◎不適切な行為

「不適切な行為」の類型	「不適切な行為」の具体例
私的なコミュニケーション、面会、送迎等	・性的な言動や発言をする ・児童生徒と私的な連絡先（携帯電話番号、SNS アカウント、オンラインゲームのアカウント、メールアドレス等）を交換し、私的なやり取りを行う ・休日や放課後に、児童生徒と二人きりで私的に会う ・児童生徒を車に乗せて送迎等を行う
撮影	・私物のスマートフォンや、決められたルール外の方法で児童生徒の写真・動画を撮影・管理する ・業務上必要と考えられる範囲外で、児童生徒の写真や動画の撮影を行う
密室	・不必要に児童生徒と密室で二人きりになろうとする（用務がないのに別室に呼び出す、人がいない時間に呼び出す等）
身体接触	・児童生徒に不必要な接触を行う ・児童生徒を抱きしめる ・業務上必要でないのに児童生徒をおんぶしようとする ・児童生徒にマッサージをする、マッサージをさせる
排せつ介助等	・不必要な排せつ介助を行おうとする ・児童生徒の意思に反して排せつや着替えの介助に入る ・特定の児童生徒だけに排せつ介助を行おうとする
更衣	・不特定多数の人の目がある中で児童生徒に更衣をさせる
特別扱い	・特定の児童生徒に高価な金品を与えたり、正当な理由なく声掛けや態度を変えたりする ・児童生徒の容姿等を過度にほめる ・特定の児童生徒の指導等を、理由なく担当しようとする
その他	・児童生徒の衣服や持ち物を正当な理由なく触ったり、借りたりしようとする ・過度に肌を露出する（性的手なずけにつながる可能性）

◎重大な不適切な行為

「重大な不適切な行為」の類型	「重大な不適切な行為」の具体例
私的なコミュニケーション、面会、送迎等	・児童生徒と自宅等で二人きりになる
身体接触	・更衣や宿泊を伴う活動で、不必要に児童生徒と二人きりで更衣室やお風呂等を利用する ・不必要に、児童生徒を抱きしめる
更衣	・不必要に、更衣室や児童生徒が更衣中の部屋に入室する

※「不適切な行為」の例に、「執拗に」、「児童等や保護者の意に反することを認識しながら」等の悪質性が高まる要素が加わった場合には、「重大な不適切な行為」に該当し得る。

